

障害者差別解消法と障がい者の人権

平成28年7月、神奈川県相模原市の障害者施設で、多くの利用者が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。
おりしも今年は障害者差別解消法が施行された年でもあります。
「障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会をつくる」という同法の目的と、障がい者の人権について考えます。

参 加
無 料

講 師 NPO 法人おおさか地域生活支援ネットワーク

理事長

北野 誠一氏

(学歴)

1983年3月 大阪市立大学大学院生活科学研究科社会
福祉学後期博士課程満期退学 社会学修士

(現在の社会活動)

滋賀県障害者施策推進協議会 委員長

寝屋川市障害者施策推進協議会 委員長

西宮市障害福祉推進計画推進会議 委員長

大阪市障害者差別解消支援地域協議会 委員長

明石市障害者差別解消支援地域協議会 委員長 等



日 時 11月11日(金)

18:30~20:15

場 所 港区民センター ホール

対 象 関心のある方ならどなたでも

対面手話通訳・車いす席有り

問合せ 住所: 港区弁天2-15-1

Tel: 6575-1212 Fax: 6575-1025

メール: himawari@minatoku-shakyo.com

主 催 社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会

協 力 港区社会福祉施設連絡会

港区障害者施設連絡会 ポートネット